

しらすぎ祭を開催します

児童生徒による演技発表、学習発表や作業製品の即売、模擬店等を行います。どうぞお越しください。

日時

11月25日(土)
午前9時30分

午後2時30分

会場

県立栃木特別支援学校

問い合わせ先

県立栃木特別支援学校
0282(24)7575

医療安全講習会開催

「上手な病院のかかり方について講演します」と題して医療安全講習会を行います。

日時

12月6日(水)

午後3時～4時15分

会場

栃木県総合文化センター

講師

医師・医学博士
高橋宏和氏

申し込み・問い合わせ先

県医療政策課
028(623)3085

11月は労働保険適用促進強化期間です

労働保険とは、労災保険と雇用保険とを総称したもので保険給付はそれぞれ別個に行われます。

労災保険給付に要した費用の一部を徴収することもあります

労災保険は、労働者が業務上または通勤途上で負傷した場合、あるいは不幸にも死亡された場合に労災保険法の規定により、負傷した労働者または遺族に対し補償を行うもので、保険給付は労働基準監督署で行っております。

なお、事業主が故意または重大な過失により労災保険の保険関係成立届を提出していない期間中に労働災害が生じ、労災保険給付を行った場合、遡及して労働保険料を徴収するほか労災保険給付に要した費用の一部を徴収することとなっております。

失業した労働者の生活の安定と再就職を促進

雇用保険は労働者が失業した場合に失業給付金の支給を行い、失業した労働者の生活の安定と再就職を促進し、併せて労働者の福祉の増進を図るための事業を行う制度で、保険給付は公共職業安定所で行っています。

労働者を使用する事業主は加入することが義務づけられています

「労働保険」は労災保険法と雇用保険法の規定により、労働者を使用する事業主は、加入することが義務づけられていますので、まだ加入手続きをされていない事業主は最寄りの労働基準監督署または公共職業安定所で加入手続きをしてください。

問い合わせ先

栃木労働基準監督署
0282(24)7766
栃木公共職業安定所
0282(22)4135
小山公共職業安定所
0285(22)1524

栃木のちの電話 相談員養成講座説明会 開催

ボランティア電話相談員の養成講座を募集します。興味のある方はもちろん、「いのちの電話って何?」と思われる方、作り出せば少し時間的に余裕のある方は説明会にご参加ください。

日時

11月18日(土)、

12月9日(土)

午前10時30分

会場

とちぎ福祉プラザ

申し込み・問い合わせ先

栃木のちの電話事務局
(月～金曜日午前9時～午後5時)
028(622)7970

相談番号(フリーダイヤル)

0120(783)556

相談内容

自殺予防相談

問い合わせ先

栃木のちの電話事務局
(月～金曜日午前9時～午後5時)
028(622)7970

借金で悩んでいませんか?

返済困難、家族の借金など専門の相談員が丁寧にお話を伺います。電話または面談にて相談を無料で受け付けます。秘密は厳守します。

相談受付時間

平日

午前8時30分～午後5時

相談・問い合わせ先

財務省関東財務局宇都宮財務事務所
028(633)6294

フリーダイヤル「自殺 予防のちの電話」

毎月10日は「いのちの電話フリーダイヤルの日」として無料で自殺予防相談を行っています。

相談受付時間

毎月10日午前8時～11日午前8時の24時間

